

さむかわ



議会だより

第167号

平成25年8月1日

発行



4月会議・6月会議

おはなし図書館

第2回 定例会 4月会議

一般会計補正予算 1議案を可決

4月会議は、4月26日に開催され、補正予算1件の提案説明を行い、原案可決しました。

補正予算

主な内容は、妊娠を希望している女性及び妊婦の配偶者などを対象に麻しん風しんの混合ワクチン接種費用の一部助成に伴う予防接種事業費の追加です。

【主な質疑と答弁】

- Q 神奈川県内の非常事態宣言を受けての動きだが、町内での風しんの感染状況は。
- A 直近の3カ月間で、茅ヶ崎保健福祉事務所管内の感染者は8名です。
- Q 対象者の年齢制限は。
- A 年齢制限は設けておりません。
- Q 風しんの単体ワクチン接種費用の一部助成は。
- A 茅ヶ崎医師会と協議した結果、単体ワクチンが不

補正予算額表

会計区分	一般会計
補正前	127億8,900万0千円
補正額	314万2千円
補正後	127億9,214万2千円

足しており、はしかの予防もできることから混合ワクチン接種費用を一部助成することに決めました。

Q 接種費用の自己負担額は。

A 町内及び茅ヶ崎市内の指定医療機関で接種した場合、3千円です。

6月会議

工事請負契約の締結 など8議案を可決

6月会議は、6月5日から20日までの16日間で開催されました。6月5日(初日)に4議案の提案説明を行い、6月7日(2日目)には、初日に提案説明を行った補正予算1件を原案可決しました。

6月20日(最終日)には、常任委員会に付託した議案2件及び追加提案された議案2件を原案可決、意見書案2件のうち1件を原案可決しました。

選挙管理委員及び補充員の選出

選挙管理委員は、地方自治法に基づき、選挙権を有し、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、議会が選挙するもので、その任期は4年です。

また、補充員とは選挙管理委員に欠員が生じたときに委員になる立場の人です。本年6月で委員の任期が満了となるため、選挙を行い、その結果、委員及び補

補充員が選出されました。なお、補充員の順位は番号順となります。

【選挙管理委員】

- ・ 小島 信男
- ・ 石井 孝治
- ・ 寺本 はつ子
- ・ 日吉 潤子

【補充員】

- ① 増島 靖治
- ② 小島 新弥
- ③ 藤岡 幸子
- ④ 小泉 博史

人権擁護委員の推薦

内野 晴雄氏を適任

人権擁護委員の内野氏が9月30日に任期満了となるため、引き続き委員として推薦したいとして、議会に意見を求められました。投票による採決の結果、適任とされました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は3年で委員7名が活動されています。

補正予算

6月会議では、一般会計補正予算1件が提案されました。

主な内容は、まちづくり寄附金を活用した町立保育園の遊具購入に伴う児童遊園の遊具購入に併う児童遊園の遊具購入の追加、コミュニティ助成事業助成金を活用した、さむかわ棒コロの着ぐるみ制作に伴う商工会補助事業費の追加、老朽化が著しい旧教職員住宅を取り壊す経費の追加などです。

Q 今回、着ぐるみを制作するということだが、町に

はさまざまなキャラクターが混在している。町での棒コロの位置付けは。

A コロ坊は町の商業活性化策として、B級グルメの棒コロ販売促進の応援団長として位置付けています。

Q 旧教職員住宅の取り壊しは、通学児童の保護者や地域住民から毎年意見や要望があった中で、なぜ、今補正予算で組んだのか。

A 厳しい財政状況の中で当初予算に計上することができませんでしたが、子どもたちの安心・安全を最優先に考え、一日も早くこの思いから、ここで補正予算を組んだものです。

Q 今後も当初予算において、漏れた事業があった場合には、補正予算で計上すべきと思うが。

A 基本的には、総合計画の実施計画に基づいて進めていきますが、漏れた事業は見直しをしながら判断していきたいと思います。

Q 旧教職員住宅跡地の利用方法は。

A 学校用地として活用できるよう、学校現場や教育委員の意見を求めながら検討していきます。

Q 取り壊し時のアスベストの除去に対する安全策は。

A 夏休み中に行い、粉じん濃度を測定しながら仮設工事から処分まで密閉して行う予定です。

補正予算額表

会計区分	一般会計
補正前	127億9,214万2千円
補正額	2,370万3千円
補正後	128億1,584万5千円

工事請負契約の締結

○小谷小学校教室棟大規模改修工事（建築）

本工事は小谷小学校教室棟の老朽化に伴う大規模改修工事の請負契約を締結するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 本工事を全てを自社で行うのか。下請けがあると思うが、町内企業の活用は把握しているのか。

A 契約後に下請けの届け出が提出されるので、現在は不明です。

Q 町内でこの本工事を請け負える業者はあるのか。

A 町内業者はございません。

Q 本工事の設計については、なぜ、平成21年度に耐震補強及び大規模改修工事の設計委託をした業者ではなく、別の業者と設計委託を締結したのか。

A 平成21年度の設計時に職務分担で請け負った業者と随意契約をしたものです。電気及び機械設備部分に精通しています。

製造物請負契約の締結

○災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型製造物

化学ポンプ車としての機能を果たすために必要な機材や消防隊員が主に危険物、火災等に対応するために必要な装備品や付属品を兼ね備えた特殊化学消防ポンプ車を取得するため提案されたものです。

新たに導入される特殊化学消防ポンプ車は、町内の危険物や施設等の火災やさがみ縦貫道路における車両火災など、消火栓や消防水利がない場所でも消火活動が可能となる化学車です。

工事請負契約内容

工事名	契約の相手方	契約金額
小谷小学校 教室棟大規模 改修工事	(株)タック	1億7,703万円

製造物請負契約内容

製造物名	契約の相手方	契約金額
災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型	日本機械工業(株)	6,527万8千円

委員会審査

議案の概要

6月会議では常任委員会に対し、議案2件が付託されました。

6月20日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○子ども・子育て会議条例の制定

【主な質疑と答弁】

子ども・子育て支援法の施行に伴い、寒川町子ども・子育て会議を設置し、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるため提案されたものです。

採決に先立ち、「子育て

当事者の意見ができるだけ取り入れられるよう考慮し、バランスある委員構成としてほしい」、「大事な子育てに対する将来に向けた方向性を生み出す会議と考える。今後もしっかりチェックし、議会として意見を述べていく」との賛成討論が行われました。

Q 保護者の生活形態によっては、子育てに対しての考え方が異なると思うが、保護者全体の意見はどのように計画に反映させていくのか。

A 広く町民の意見を聞くためにアンケート調査を実施し、分析した上で地域のニーズに合った計画を策定していきたいと思います。

○町立老人住宅条例の廃止
老人住宅が築42年を経過し、耐震性や建物の構造から高齢者の安全確保が困難となり、本年4月に最後の方が退去したため、本条例の目的が終了したことから廃止するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 今後は民間住宅などの活用を図ると言うが、そこへ向けての町の支援は。

A 今後は町営での設置はせず、民間住宅の活用も含め、利用者ニーズに沿った施設を探して案内していきたいと思います。



旧町立老人住宅（一之宮地内）

おけはし

請願
陳情の
審査結果



6月会議では、陳情2件が常任委員会に付託され審査されました。

6月20日（最終日）に採決が行われ、次の通りの結果となりました。

◇神奈川県最低賃金改定等に関する陳情

平成25年5月に提出された本陳情は、審査の中で「特定（産業別）最低賃金の現状や昨年改定を見送った業種について」などの質疑が行われました。

また、採決に先立ち、「生活保護との整合性などからも最低賃金を上げるべき」、「特定（産業別）最低賃金は、産業実態に見合った形で、労使で賃金水準を決めるといった特徴的な部分を踏まえて賛成する」との賛成討論が行われました。採決の結果、採択となりました。

◇「最低賃金の大幅引き上げを求める意見書」の提出に関する陳情

平成25年5月に提出された本陳情は、審査の中で「先進国の最低賃金水準について」などの質疑が行われました。

また、採決に先立ち、「議会として賃金の大幅引き上げに対し、企業を守る水準なのか見極めがつかない」との反対討論と、「国民所得を上げ、日本の社会が潤うような健全社会にすべき」などの賛成討論が行われました。採決の結果、不採択となりました。

提出した意見書

第2回定例会6月会議では、意見書案1件を可決し関係機関等に提出しました。

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

今日の雇用情勢は、改善の動きがみられるものの、パート・アルバイト・派遣社員・契約社員などの非正規労働者が、雇用形態別割合で見ると約35%を占めているなど依然として厳しい状況が続いている。

全ての労働者に最低賃金を保障する最低賃金制度は、労働者の生活安定や労働力の質的向上、事業の公正な競争を確保する観点から重要な役割を果たしている。

地域別最低賃金の改定に当たっては、生活保護水準を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を図り、特定（産業別）最低賃金の改定に当たっては、当該産業労働者及び使用者の意見を尊重した必要性審議が行われることが重要である。

一方、最低賃金の引き上げは、現在の経済情勢下において、企業に及ぼす負担が大きいと考えられる。

よって、政府等におかれては、平成25年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、企業に対する支援を行うとともに、次の事項について実現されるよう強く要望する。

1. 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
2. 地域別最低賃金の改定に当たっては、生活保護に係る施策との整合性に配慮することが法律上明確にされていることから、生活保護との乖離解消にむけた適切な対応を図ること。
3. 特定（産業別）最低賃金の改定に当たっては、当該産業の労働条件の向上または事業の公正な競争を確保する観点から、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認め、関係労働者及び使用者の意見を尊重すること。
4. 地方最低賃金審議会における特定（産業別）最低賃金改定の必要性審議に当たっては、従来の地方最低賃金審議会での審議だけでなく、当該産業労働者及び使用者等をもって組織される専門部会等での審議方法も含め、審議方法を地方最低賃金審議会が決定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月20日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 杉崎隆之

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、神奈川県知事、神奈川労働局長

リバースオークションの導入でコスト削減を

佐藤 正憲 議員

従来型の入札方式は各入札者が入札により落札価格を決めるものだが、リバースオークションは一定時間内であれば複数回の入札ができ、各入札者に最安値を競わせる競り下げ方式の入札である。

研究していきます。

企画政策部長 財政的に厳しい中、少しでも財源の確保、歳出の抑制ができるものであれば、取り入れていくべきと考えます。今後メリット、デメリット等も含め研究していきます。

ネーミングライツ

導入で財源確保を

県においては物品購入の際に導入し、大きなコスト削減効果があった。町でもパソコンリース契約等にコスト削減効果が期待できると思われる。リバースオークション制度導入について町の考えは。

厳しい財政状況に少しでも貢献できるよう町公共施設のネーミングライツ（施設命名権）を売却

することで、税外収入を確保することができる。近隣の自治体でもネーミングライツの導入が増え

活発な競争が行われ、大きな効果があったと聞いております。町もリバースオークションはメリットがある制度であると考えています。委託の仕組みや対象品目の選定、費用対効果も含め

ており、その対象も多様化し、一定の成果をあげている。町においてもいくつかの対象施設があるが、中でも寒川総合体育館は利用者も多く、企業



寒川総合体育館

側にも参入のメリットが大きい。ネーミングライツ導入について、町の考えは。

町長 過去に企業から協賛が得られず導入できなかった経緯があります。しかし、財源確保にはネーミングライツは有効な手段と認識しております。ネーミングライツを導入することについては、ホームページ等で積極的に周知を図り、企業や団体等から協力が得られるよう進めていきたいと思っております。

スクールゾーンを設定し

通学時の安全対策を

三堀 清廣 議員

道路は通過道路と生活道路に分けて考えるべきであり、生活道路では町民に少し我慢をお願いし、交通規制をかけ、道路整備の不足を補う必要がある。殊に、通学路にはスクールゾーンを設定し、通学時の安全対策を図るべきと考える。

町長 ①文部科学省の実施要領にのっとり、学校・保護者・町及び警察による合同点検を平成24年7月に実施しました。6カ所の危険箇所が挙げられ、規制等の関係で一部調整中の箇所もありましたが、平成24年度中に歩道や通用門を設置するなど対策を講じました。

②スクールゾーンの標示を見ると意識的に注意する。そのため、標示をするだけでも効果は大きいと考えられるが、全ての小学校にスクールゾーンを設定してはどうか。また、交通規制が必要な箇所には、地域で話し合いをするきっかけにもつながるのではないかと。

町長 ③おおむね40人以上の児童が利用する通学路を抽出し、グリーン舗装の実施、交通事故が起きた交差点への赤茶色の舗装やカーブ部分への減速用区間線などを実施しています。ただし、現在、錯覚を利用した標示は町では実施していません。

③視覚の錯覚を利用した表示、速度制限標示、グリーン舗装などを路面に標示

④おおむね40人以上が利用する通学路から順に設置



する予定です。
教育次長 ①今後は7月から8月の夏休み期間中に関係機関と一緒に実施していきたいと考えています。

②スクールゾーンの設定及び標示がもたらす効果は大きいと考えます。現在、スクールゾーンの設定に向けて準備を進めており、今後は基準を整備し、関係機関と協議していく予定です。また、地域や学校、PTAでもスクールゾーン設定の検討をしていただき、子どもの安全・安心のために一丸となって進めたいと考えています。

魅力あるまちづくりと

観光に対する意識啓発を

吉田 悟朗 議員

現在、町を訪れる観光客

のほとんどは寒川神社のみを目的としており、他の観光収益、産業収益に結びついていない。来年度はさがみ縦貫道路も全線開通し、新たな観光客の流入も見込まれる。この点を踏まえ、町の考えを問う。

①さがみ縦貫道路の開通に伴う町の観光施策は。

②現在、町はどういった観光に対する意識啓発を行っているのか。

③常勤職員がおらず、独立した事務所もない現体制の観光協会では、収益性の高い事業は行えない。法人化含め早期の体制整備が必要ではないか。

④魅力ある寒川をつくるということは、すなわち魅力ある人づくりである。町民が町に誇りと愛着を持ち、観光客をもてなそうという意識を共有することが大切

※街コンII地域振興を目的とした街ぐるみで行われる大型の合同コンパイベント。

である。そのためには、ゆるキャラや街コンなどといった町民が関わりやすい事業を提案し、町民の意識啓発を図るべきと考えるが、町の考えは。

町長 ①寒川神社など歴史的シンボルを活用した観光拠点の創出は、さがみ縦貫道路の開通により、より高まる観光需要に対応できることはもちろん、町の商業や農業を中心とした産業活性化へのつながりも出てくると考えます。

来年度には交通インフラが整うので、多くの来訪者が町内に長時間滞在できるような環境づくりに取り組んでいきます。

④町の産

業振興として観光が成り立つためには、神社を中心とした魅力あるエリアをつくりたいと考えています。

今後は行政主導ではなく、各関係機関や関係団体と連携し、魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

環境経済部長 ②観光事業等への町民参加・協力がないと意識高揚が図れないと考えます。寒川みんなの花火など町民主体のすばらしいイベントを町も支援することを通じて、意識啓発を図っていきます。

③観光協会の一般社団法人化に向けては、法人化への協議が進む中で、しっかりと支援していきます。

①厚木基地周辺の町として、現状をどのように認識しているのか。

②米軍機オスプレイの厚木基地への配備に反対すべきでは。

③子どもたちを被爆地の広島へ派遣するピーストレインが廃止されて4年が経った。平和教育のためにも復活すべきではないか。

町長 ①町は厚木基地から10キロ圏にあります。基

厚木基地周辺の町として

現状をどう考えるのか

山田 政博 議員

町の上空を飛行する米軍

機や自衛隊機の騒音が激しくなっている。深夜や早朝に飛行することもあり、数年前には、米軍機の部品が町内に落下する事故もあった。また、町は原子力空母ジョージ・ワシントンが停泊している横須賀港から30キロ圏内に位置している。

米軍機オスプレイの厚木基地配備も懸念されることなどから、次の点を問う。

①厚木基地周辺の町として、現状をどのように認識しているのか。

②米軍機オスプレイの厚木基地への配備に反対すべきでは。

③子どもたちを被爆地の広島へ派遣するピーストレインが廃止されて4年が経った。平和教育のためにも復活すべきではないか。

町長 ①町は厚木基地から10キロ圏にあります。基

地を起因とする航空機騒音を始めとする問題が町民の生活や安全で安心して暮らせるまちづくりに少なからず影響していると認識しています。県や基地周辺の市と連携し、安全・安心と良好な生活環境の確保に努めていきたいと考えます。

町民部長 ②国はオスプレイの安全性について安全宣言をしましたが、いまだに多くの住民の不安は払拭されていません。

現在のところ厚木基地配備誘致の動きは聞いていませんが、今後も県や基地関係自治体と連携し、適切な対応に努めていきます。

③ピーストレイン事業の復活は、保護者負担が大きく、派遣人数も限られることから今のところ考えていません。平和フェスティバルでも被爆体験者の講話を実施するなど、平和思想の

普及に努めています。

町道の早期補修を

町内外の住民から、道路

の破損が激しいため補修の要望が多く届く。安心して通行できるように早急に補修すべきと考えるが。

町長 道路維持管理計画の4つのランク付けを基本に、路面状況の悪い路線から重点的に工事を実施しています。緊急を要する場合は、路面の状況を調査して破損箇所のみを補修しています。



老朽化した町道 (倉見地内)



子育て支援の充実を

「福祉優先、充実」の まちづくりをめざせ

細川 京三 議員

国民健康保険制度を取り巻く環境は、厳しくなる一方である。保険料の負担が重くのしかかり、保険料の納付ができないため、滞納世帯が増え続けている。保険料が年間所得の1割を超える世帯が相当数あることからその深刻さがうかがいしれる。

また、子育て世代から子育て支援として小児医療の充実が求められており、小児医療費助成については中学校3年生まで実施してい

る自治体が増えている。子育て支援が充実している自治体へ人口が流出するとの報道もあった。子育て世帯を応援する手厚い施策を実施し、「子育てするなら寒川町」と言われるようなまちづくりが求められている。

①国民健康保険料を一世帯あたり1万円引き下げることとはできないか。

②保険料滞納者に対する資格証、短期被保険者証は医療抑制につながる。このペナルティーを撤廃し、安心の医療体制を築く考えは。

③小児医療費の助成を小学校6年生までとし、所得制限を設けない形に拡大できないか。

町長 ①保険料の引き下げには新たな財源が必要になります。財政状況が厳しいため一般会計からの繰入金が増額は難しい状況です。

今年度から3年間、町は神奈川保健指導モデル事業の対象自治体となりました。これにより、健康寿命の延伸が図れるよう、健康管理や運動習慣などを充実させ、最終的には、保険料の引き下げにつなげていきたいと考えます。

③平成21年4月に通院の対象を小学校就学前から小学校3年生までに拡大しました。当面、このまま継続する考えです。

なお、小児医療費助成制度は自治体で格差が生じているため、町では国の助成制度創設を要望しています。

福祉部長 ②資格証は国民健康保険法の規定に基づき交付しているものです。医療機関に提示すれば保険証と同様の保険診療が受けられるため、受診制限をしているものではありません。

短期被保険者証とは、通常2年間有効の被保険者証を6カ月にし、更新時に納付相談をすることで納付機会につなげています。

学童保育の指導員不足 解消への取り組みは

喜多村 出 議員



あおぞらクラブ (寒川小学校区)

学童保育については、社会的要請は強いが、現状は運営基準が明確化されていないこと、児童の人数によって財政基盤が左右されること、指導員の待遇が不安定であり身分保障がされていないことなどの課題がある。

現在、特に課題となっているのは指導員不足である。解消に向けた町の取り組みと考えを問う。

①募集方法の支援は。

②子ども健康管理、情緒の安定や意欲の形成など責任の重さに見合った給与になっているのか。

③財政基盤の安定化を図るためには町の支援が欠かせないのではないか。

町長 ③運営は国・県のガイドラインに沿って実施し保護者会に委託しています。子どもたちが安全で安心な環境のもとに健全に育つよう、今後も財政的支援と運営充実への支援に努めたいと考えます。

健康子ども部長 ①保護者会と連携し、広報と新聞の求人欄への掲載をしています。なお、今後、広報掲載には工夫を凝らしていきたいと考えています。

②収入が低いことが指導員不足の一つの要因になっていると認識しています。しかし、保護者が納める保育料と国の基準で積算し

た委託料を踏まえ時給を定めており、当面は単価の変更が難しいと考えます。

公契約条例を
制定すべきでは

町では低入札価格調査制度等を導入し、工事の品質確保を図っているが、労働者の生活を保障する賃金の確保には立ち入っていない。

公契約条例は、公共工事の作業に従事する労働者の賃金と工事の質を保障する制度である。千葉県野田市を先例に県内でも川崎市、厚木市などが公契約条例を定めており、町においても制定すべきと考えらるが。

町長 公共工事等の発注には従来から適正な運用が示されており、それに沿った対応をしています。また、労働者の労働条件の改善は、各自自治体がそれぞれの範囲で解決できるものではなく、国が法制化に取り組みべきと認識しています。現在、町村会等を通じて国に法制化を要望している段階です。

町では低入札価格調査制度等を導入し、工事の品質確保を図っているが、労働者の生活を保障する賃金の確保には立ち入っていない。

寒川神社を中心とした 魅力ある拠点づくりを

小栗 裕 治 議員

年間190万人が訪れる

寒川神社の参拝客を観光拠点に導くことができれば、町の自立的経済基盤になることは確実だ。商業発展のみならず、将来の礎となりうるこの構想をぜひ実現させるべきである。

①寒川神社を中心とした魅力ある観光拠点づくりを実施すべきと考えるが、町

の考えは。

②観光拠点づくりの課題は。

町長 ①寒川神社は町の歴史・文化のシンボルとして親しまれ・交通アクセスの向上も見込まれ、周囲には豊かな自然と花卉栽培などの観光資源がコンパクトにまとまっている。しかし、これらの観光資源を生かしてこれらを生かして

切れておりません。

今後は、総合計画の後期基本計画に位置づけた「観光ネットワーク」を整備し、長時間滞在周遊型の観光振興を図りたいと考えます。

環境経済部長 ②

寒川神社周辺は農業振興地域の農用地区域であることが、大きな課題であると認識しています。

公共交通網の充実を

住民ニーズとして広域的

な公共交通網の整備が挙げられる。早期に相模線の複線化が望めない以上、交通手段であるバス路線の確保が必要と考える。

①路線がない海老名市へのアプローチが重要であると考えますが、海老名市への新たなバス路線の考えは。

②寒川―海老名路線ができた場合、寒川駅のバス停はどこにつくるのか。

町長 ①日常生活圏の拡大や近隣都市間を移動する交通手段として、バス路線の確保は喫緊の課題と考え、バス事業者に対する要望活動を引き続き、積極的に進めます。

都市建設部長 ①海老名

駅との路線確保に向け、海老名市と連携しながら取り組みを進めます。

②ルートは検討中ですが、寒川駅バス停は北口の駅前広場に設置したい考えです。

リスク検診を導入し 胃がん予防対策の推進を図れ

太田 真奈美 議員

国が平成23年度までにがん受診率を50%以上とする

目標を掲げ、町もさまざまな取り組みをしてきた。胃

がんの発症者は全国で毎年12万人以上に上り、男女とも死亡原因の上位を占めている。胃がんの発生要因となるピロリ菌を検査するリスク検診の導入で、ピロリ菌の早期発見、早期除菌につなげてはどうか。

①胃がん検診の受診率は。

②課題とその対策は。

③胃がんリスク検診を導入

入する考えは。

④特定健康診査にリスク検診を追加できないか。

町長 ①40歳以上の方を対象に実施し、受診率は平成22年度6・8%、平成23年度5・3%、平成24年度4・9%です。

③がん予防重点健康教育及び、がん検診実施のための指針に沿って検診を実施しています。国からリスク検診の有効性が立証され、指針等に位置付けられた場合は導入を考えます。

健康子ども部長

②胃がん検診の受診率を上げることが課題です。受診につなげるため、10月のがん撲滅月間には、広報でがん検診の特集を組むことを予定しています。

町民にがん検診の目的を理解してもらうことが大切と考えます。

④健診項目は、国の基準

で定められているため難しいと考えます。

地下水利用で 防災対策の強化を

全国各地で地震が発生し

ており防災対策の充実が急がれる。

①防災行政無線の補完対策に防災ラジオを導入し、安全・安心を図る考えは。

②災害時、水は必要不可欠である。日常使用している地下水を利用したシステムを導入する考えは。また、初期費用に平成26年度から35年度までの町民税増税分を充当できないか。

町長 ②地下水の利用は

耐震性貯水槽の補完、代替の役割が期待できるので、生活用水等を確保する選択肢として検討していきます。

企画政策部長

①防災ラジオの導入は、大変有効な手段と考えます。財政的な問題等はありませんが、導入した他市の状況を参考に研究していきたいと思えます。

②充実は可能です。



寒川神社



がん集団検診

安定的財源の確立に向けた 産業振興戦略を問う

佐藤 一夫 議員

少子高齢化社会や昨今の社会環境により厳しい財政運営が見込まれる中、生活医療に係る扶助費や防災力の強化、町民の生命・財産を守るための優先事業を實現可能にするには、安定的な財政基盤の確立が必要である。かつて町財政は昭和20年代後半に一旦赤字に転落した後、積極的な工業誘致政策で健全な財政基盤を確立したように戦略的な産業振興策を進めるべきである。

①産業誘致はどの自治体も競争である。町の産業誘致政策は。

②既存企業への持続的な操業に向けた支援策は。

③勤労者対策の充実について、町の考えは。

④今後、どのような戦略をもって産業政策を進めていくのか。

町長 ①産業誘致に係る企業立地支援策として、税

の優遇措置や雇用奨励策及び融資を受けた場合の利子補助などを行っています。

②企業訪問し、町の支援制度の紹介や企業ニーズの把握に努めています。

④産業振興に必要な支援を行うことが企業等の収益や雇用の安定にもつながり、ひいては商業をはじめ町全体の産業が活性化していきます。このような好循環が生まれるよう、今後さらに各産業間の連携を深めたいと考えています。

環境経済部長 ③勤労者福祉住宅資金利子補助制度の復活も含め、今後、企業ニーズを把握していく中で勤労者向けの有効な支援策を検討していきます。

仕事と子育ての両立支援

仕事と子育て支援 児童クラブの充実を



わかぼクラブ (旭小学校区)

の観点から、女性の社会進出、家庭環境の変化などにより、児童クラブのニーズは年々高まっている。町の責任のもとで、より良い環境や組織体制づくりが必要ではないか。

町長 本事業は保護者や関係者に支えられて進展してきました。保護者会に委託する中で、今後も安心安全な児童クラブ運営の充実に努めていきます。

健康子ども部長 今年度末に全国統一運営基準が国から示される予定です。その基準を踏まえながら継続的な運営ができるよう支援していく考えです。

学校と警察の連携協定 適正な運用に努めよ

中川 登志男 議員

5月10日、教育長と県警察との相互連携に係る協定書」が締結され、児童・生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止を目的として、学校と警察とが相互に児童・生徒の個人情報を提供し合うことが可能となった。

①児童・生徒のどのような個人情報から警察へ、警察から学校へと提供されるのか。

②学校から警察に提供された児童・生徒の個人情報、犯罪の捜査や立件に使用されることはないのか。

③学校から警察へ、警察から学校へと提供された児童・生徒の個人情報、犯罪の捜査や立件に使用されることはないのか。

④この協定書の内容について、児童・生徒や保護者には、どのように周知されたのか。

⑤この協定書の内容は、

法的にはどのように位置付けられるのか。

教育長 ①学校からは児童虐待、非行集団、犯罪行為、薬物に関する事案などが、警察からは非行集団、犯罪行為、児童・生徒の逮捕や身柄通告に関する事案などが提供されます。

②本協定により提供された個人情報は、犯罪捜査には使用されません。

③実施要領や警察本部長通達に基づき、双方ともに施錠できるロッカー等に保管し、秘密の保持に努め、個人情報の絶対

に漏えいすることのないよう厳重に管理したいと考えています。

④広報及びホームページの他に、各小中学校の学校だよりにも本協定内容を掲載して周知を図っています。

⑤児童・生徒の非行防

止及び健全育成を目的に協定を結びました。

本協定において、提供、収集される情報は全て個人情報に当たするため、町の個人情報保護条例に基づき運用を図る必要があります。

これに違反した行為は個人情報保護条例の規定違反並びに地方公務員法で規定する秘密遵守の義務違反に当たることになります。

なお、実施要領でルールを明確にし、個人情報等に十分配慮します。

相互 連携

学校

- 犯罪行為等に関する事案
- いじめ、児童虐待等に関する事案
- 非行集団に関する事案
- 薬物等に関する事案
- 児童・生徒が犯罪の被害に遭う恐れのある事案

警察

- 児童・生徒を逮捕または身柄通告した事案
- 非行集団に係る児童・生徒の事案
- 児童・生徒の犯罪行為等のうち他の児童・生徒に悪影響を及ぼす恐れのある事案
- 児童・生徒が犯罪行為等を繰り返している事案
- 児童・生徒が犯罪の被害に遭う恐れのある事案

仕掛けるフィルム

コミッションで町のPRを

横手 晃 議員

映画やテレビ番組等の撮

影などを誘致することによ
つて、広報費用をかけるこ
となく注目率と認知度を向
上させ、地域活性化、観光
振興等が図られるフィルム
コミッション事業は、各地

方自治体において積極的な
取り組みが行われている。

町では基本的に受け入れ
体制は整っているが、あえ
て「仕掛けるフィルムコミ
ッション」の仕組み作りを
構築してはどうか。

町長 産業振興課が窓口

として役場などでの撮影協
力、職員エキストラの手配、
町内企業への撮影交渉や食
事の手配など積極的な支援
協力をしています。

今後は、さがみ縦貫道路
が全線開通し、都心からの
アクセスも良くなることか
ら、ホームページで撮影実

績や受け入れ体制などを情
報発信し、ロケ隊の誘致に
つなげていきたいと考えて
います。

環境経済部長 今後も

現行体制の中で、売り込
みに努めます。また、撮
影依頼による各手配につ
いては、ワンストップサ
ービスを心掛け、相手方
の負担軽減が図られるよ
う対応します。

セット商品で

命名権の販売を

最近では鎌倉市が実施



撮影現場のようす

歯と口腔と食育による

健康推進条例の制定を

斎藤 恒雄 議員

虫歯や歯周病などの疾患

があるとな身に菌がまわり
さまざまな病気を起こす。
例えば関節炎、心内膜炎、
腎炎、頭痛、肩こりなどの
症状に起因した口腔感染症
が糖尿病や心臓病などに影

響を与える。また、栄養バ
ランスの良い食生活をしな
ければならない。食事も歯
で噛むことが大切で虫歯や
歯周病に起因することと同
じように、栄養バランスの

準備を進めていきます。
企画政策部長 命名権販
売に関し、どのスポーツ施
設や文化施設などが適当な
のか、今後研究します。
また、スケジュール等を
今後早急に作り、遅くとも
今年度中には方向性を示し
たいと考えています。

悪い食生活からも病にかか
る。歯と口腔の健康推進に
ついては、法律や県条例に
も特化され施行されている
ほど重要となった。町民の
健康推進のため、「歯と口
腔と食育の健康推進条例」
を制定すべきではないか。

町長 本年4月より、さ
むかわ元氣プラン第2期計
画がスタートしています。
この計画では、第1期計
画での「歯と健康」を「歯
と口腔の健康」に
改め、「食生活」
を「食育、栄養」
に改めるなど、歯
と口腔の健康づく
りと食育の推進を
図っています。

今後、県条例と
の整合性、あるいは
茅ヶ崎歯科医師
会との連携も図り
ながら条例制定に
向けて進めてまい



入札契約制度に 社会貢献活動の評価を

ります。

入札契約制度については、
透明性公平性の向上を図り、
不正を排除し、町内企業の
健全な育成に資する制度で
あるべきと考える。活力あ
る産業の育成や地元業者育
成の観点から入札制度の見
直しを検討すべきである。

防災や環境に配慮した取
り組みなどの社会貢献活動
を評価点として加え、入札
参加に勘案していくべきで
はないか。

町長 社会貢献等を評価
する平塚市の事例などを参
考に、競争性、効率性を保
持しつつ、地元業者の育成
にも考慮して検討します。

企画政策部長 現在、貢
献度を評価するものは、災
害時応援協定のみです。地
域貢献度や社会貢献活動な
どを評価する入札制度につ
いて、今後、調査・研究し
ていきます。

今年度中には方向性を示し
たいと考えています。

寒川ブランドの確立へ

誇れる特産品を生かせ

関口光男 議員

①町内には特産品に認定されている素晴らしい農産物が多く存在する。スイートピー栽培は寒川町が発祥の地であり、今回、国内初の新品種の栽培も行われている。

寒川としてスイートピー日本一の旗揚げをし、国内外に売り出せば、町での生産も増え、ひいては観光客の増につながると思われる。

これらの資源を生かし、寒川の花を観光産業として確立すべきと考えるが。



新品種のスイートピー

②寒川ブランドのスイートピーを日本一のものに作り上げ全国に売り出すためには、町と生産者が一体となつて、あらゆる媒体で情報発信すべきではないか。

町長 ①町内農家が生産した花は品質も良く、各展覧会で各賞を受賞するなど大変有名です。寒川産の花を県内外に積極的にPRして、花の町寒川の定着を目指し、町のイメージアップ、観光振興につなげたいと思います。

そのために、今後は鋭意生産農家等との協議を行い、必要な支援をしていきます。②姉妹都市寒河江市のさくらんぼのPR活動を見習い、さまざまなツールを使って、情報発信に努めていきます。

環境経済部長 ①特産品であるスイートピー、カーネーション、シクラメン、

ランなど町を代表する花については、ホームページを通じ、寒川ブランドとして町内外に広く知られるようPR活動に努めていきます。

条例制定で放置自転車の再利用を

寒川駅北口地区の整備が進む中、駅前の駐輪場にある放置自転車が定期的に回収され鉄くずとして処理されている。条例を制定することで、この資源の有効活用が図られると思うが、町の考えは。

町長 放置自転車防止条例の制定は喫緊の課題であるため、今後、町内の実態調査を行った後、本年12月を目的に条例化を図っていきます。なお、条例制定後は寒川駅北口の自転車駐車場の整備を進めるとともに、自転車等駐車場設置条例を制定していく考えです。

町民部長 再生可能な放置自転車については、有効活用が図られるよう検討していきます。

ごみの焼却灰処理施設を視察

7月1日に町議会では、千葉県銚子市及び、町のごみを処理している千葉産業クリール株式会社、茨城県の中央電気工業株式会社の現地視察を行いました。

今回の現地視察は、ごみの焼却灰処理について、当該施設現場に行き、実際の様子を見学するとともに今後の処分方策を検討することを目的に行われました。



建設経済常任委員会

藤沢土木事務所に要請訪問

7月2日に建設経済常任委員会は神奈川県藤沢土木事務所に要請活動を行いました。

【主要要請内容】

- ① (仮称) 湘南台寒川線の整備促進
- ② 中海岸寒川線のNTT以東の早期整備
- ③ 藤沢大磯線の整備促進
- ④ 県道47号線の歩道整備
- ⑤ 小出川の河川改修整備
- ⑥ さがみグリーンラインの整備



本会議インターネット中継



寒川町議会では、本会議の様態をライブ配信(生中継)・録画配信しています。町のホームページからアクセスして、ご覧ください。

【ライブ配信(生中継)の予定】

9月2日(月)・4日(水)・12日(木)・13日(金)は午前9時から
9月27日(金)は午前10時から



審議した議案と結果（平成25年第2回定例会4月会議）

議案番号	件 名	結 果
議第32号	平成25年度寒川町一般会計補正予算（第1号）	原案可決(全員)

審議した議案と結果（平成25年第2回定例会6月会議）

議案番号	件 名	結 果
報第1号	継続費通次繰越について（報告）	
報第2号	繰越明許費繰越について（報告）	
報第3号	繰越明許費繰越について（報告）	
報第4号	専決処分の報告について	
議第33号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第34号	寒川町子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決(全員)
議第35号	寒川町立老人住宅条例の廃止について	原案可決(全員)
議第36号	平成25年度寒川町一般会計補正予算（第2号）	原案可決(全員)
議第37号	小谷小学校教室棟大規模改修工事（建築）請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第38号	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型製造物請負契約の締結について	原案可決(全員)
意第1号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書の提出について	原案可決(全員)
意第2号	消費税増税中止を求める意見書の提出について	否 決
陳第1号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採 択
陳第2号	「最低賃金の大幅引き上げを求める意見書」の提出に関する陳情	不 採 択

（議案番号欄 報：報告 議：議案 意：意見書案 陳：陳情）

※議案等の議員別賛否結果については、寒川町議会のホームページで閲覧できます。

議会を傍聴しませんか



○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）
寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。
なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当
TEL0467-74-1111 内線341・342

9 月 会 議 日 程

月日（曜）	開始時間	内 容
9月2日（月）	9：00	本会議
9月4日（水）	9：00	本会議
9月5日（木）	9：00	総務常任委員会
9月6日（金）	9：00	文教福祉常任委員会
9月9日（月）	9：00	建設経済常任委員会
9月10日（火）	9：00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13：15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
9月12日（木）	9：00	本会議（一般質問）
9月13日（金）		
9月18日（水）	9：00	決算特別委員会
9月19日（木）		
9月20日（金）		
9月24日（火）		
9月25日（水）	10：00	本会議
9月27日（金）		

（都合により、日程を変更する場合があります。）